

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	津田 弥太郎 (民主)	小林 正夫 (民主)	高階 恵美子 (自民)
理事	足立 信也 (民主)	谷 博之 (民主)	中村 博彦 (自民)
理事	長浜 博行 (民主)	辻 泰弘 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	石井 準一 (自民)	西村 まさみ (民主)	秋野 公造 (公明)
理事	藤井 基之 (自民)	森 ゆうこ (民主)	川田 龍平 (みん)
理事	山本 博司 (公明)	赤石 清美 (自民)	田村 智子 (共産)
	梅村 聡 (民主)	石井 みどり (自民)	福島 みずほ (社民)
	大塚 耕平 (民主)	衛藤 晟一 (自民)	
	川合 孝典 (民主)	大家 敏志 (自民)	(23. 3. 10 現在)

(1) 審議概観

第177回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出8件、本院議員提出1件及び衆議院提出4件(厚生労働委員長3件)の合計13件であり、そのうち内閣提出8件及び衆議院提出4件を可決し、本院議員提出1件を継続審査とした。このほか、本委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願78種類845件のうち、1種類10件を採択した。

〔法律案の審査〕

子ども手当 国民生活等の混乱を回避するための平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律案(衆第3号)は、平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律に基づく子ども手当の支給が平成23年3月で終わることにより生ずる国民生活等の混乱を回避する観点から、同法の子ども手当について、暫定的に平成23年9月まで支給する措置を講じようとするものである。

委員会においては、発議者衆議院議員西村智奈美君から趣旨説明を聴取した後、

内閣提出の平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する法律案(閣法第9号)を撤回した理由、財源を震災からの復興に充てる必要性、平成23年10月以降の制度の在り方等について質疑を行った。質疑を終局した後、みんなの党から、東北地方太平洋沖地震により著しい被害を受けた地域において、厚生労働大臣が指定する県に限り、平成23年9月まで子ども手当を支給すること等を内容とする修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案については可否同数となったため、国会法第50条により、委員長により原案どおり可決すべきものと決定された。

平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法案(閣法第90号)は、現下の子ども及び子育て家庭をめぐる状況に鑑み、平成24年度からの恒久的な子どものための金銭の給付の制度に円滑に移行できるよう、平成23年10月分から、3歳未満の子ども及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の子どもについては月額1万5,000円、それ以外の中学校修了前の子どもについては月額1万円を

支給する等、平成23年度における子ども手当の支給等について必要な事項を定めようとするものである。

委員会においては、子どもに対する手当の基本理念、平成24年度以降の手当の在り方、所得制限導入に当たっての対応策、総合的な子育て支援施策の必要性等について質疑を行った。質疑を終局した後、みんなの党から、児童手当法を廃止すること、政府が市町村又は都道府県に対し、児童を養育する者に対する金銭の給付その他の子育て支援のための交付金を交付すること等を内容とする修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。

求職者支援 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（閣法第23号）は、非正規労働者や長期失業者が増加する中で、雇用保険の失業等給付を受給できない求職者について早期の就職を支援するため、必要な職業訓練を受講する機会を確保するとともに、訓練を容易に受けられるよう、給付金の支給等を行おうとするものである。衆議院においては、特定求職者の就職に関する支援施策についての検討を行うに当たっては、費用の負担の在り方について速やかに検討し、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする等との修正が行われた。

また、**雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第24号）**は、最近の雇用失業情勢等を踏まえ、労働者の生活の安定、再就職の促進等を図るため、求職者給付及び就職促進給付の見直しを行うとともに、雇用保険率の引下げ等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審議し、求職者支援制度を雇用保険の附帯事業とし、全額国庫負担としなかった理由、求職者支援制度による給付と雇用保険等による給付との関係、求職者支援制度において不正受給を防止するための具体策、今後の雇用保険財政の見通し、東日本大震災の被災者に対する雇用対策等について質疑が行われ、順次採決の結果、両法律案は全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し附帯決議が付された。

能開機構廃止 独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案（第176回国会閣法第9号）は、独立行政法人に係る改革を推進するため、独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止して独立行政法人雇用・能力開発機構を解散し、職業能力開発等に係る業務を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管させるとともに、職業能力開発促進センター等を都道府県へ譲渡する際の特例措置等を講じようとするものである。

委員会においては、職業能力開発において国が果たしていくべき役割、雇用・能力開発機構の職員の雇用確保、都道府県に移管される職業訓練施設の機能の維持・拡充、職業能力開発総合大学校の今後の在り方、東日本大震災の被災者に対する雇用確保及び職業能力開発等の重要性等について質疑を行った。質疑を終局した後、みんなの党から、この法律の施行期日を「平成23年4月1日」から「平成23年10月1日」に改めること、この法律の施行の際に独立行政法人雇用・能力開発機構が行っている職業能力開発業務については、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に承継させず、都道府県、民間事業者等において実施させること等

を内容とする修正案が提出された。次に民主党・新緑風会、自由民主党及び公明党の3会派から、この法律の施行期日を「平成23年4月1日」から「平成23年10月1日」に改めること、職業能力開発促進センター等の都道府県への譲渡の特例の期限を「平成25年3月31日まで」から「平成26年3月31日まで」に改めること等を内容とする修正案が提出され、国会法第57条の3の規定に基づき内閣から意見を聴取したところ、みんなの党提出の修正案には反対である旨、3会派共同提出の修正案には異存はない旨の意見が述べられた。討論の後、順次採決の結果、みんなの党提出の修正案は否決され、3会派共同提出の修正案及び修正部分を除く原案はそれぞれ多数をもって可決され、本法律案は修正議決された。なお、本法律案に対し附帯決議が付された。

介護保険 **介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法第50号）**は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの創設、介護保険料の上昇の抑制のための財政安定化基金の取崩し、介護職員によるたんの吸引等の実施などの措置を講じようとするものである。衆議院においては、特別養護老人ホーム等の設置主体に社会医療法人を加える旨の規定を削除する等の修正が行われた。

委員会においては、24時間定期巡回サービスや複合型サービスの在り方、介護サービス情報公表制度の見直しの是非、介護予防・日常生活支援総合事業の創設の考え方、介護職員によるたんの吸引等に関する研修の充実、介護療養病床の今後の在り方、介護職員の処遇改善策等につい

て質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

年金 **国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第41号）**は、国民の高齢期における所得の一層の確保を支援するため、国民年金について、徴収時効の過ぎた過去の未納期間についても、納期限から10年以内であれば保険料を納付することを可能とする等の措置を講ずるとともに、確定拠出年金の企業型年金加入者が自ら掛金を拠出できる、いわゆるマッチング拠出の仕組みを導入するなど企業年金制度等の改善の措置を講じようとするものである。衆議院においては、国民年金保険料の納付可能期間の延長を、施行期日から起算して3年を経過する日までの措置とする等の修正が行われた。

委員会においては、保険料の納付可能期間の延長による効果及び施策の周知の必要性、マッチング拠出の導入が及ぼす影響、第3号被保険者の記録不整合問題への対応、年金制度見直しの今後のスケジュール等について質疑が行われた。質疑を終局した後、民主党・新緑風会から、この法律の施行期日を「平成23年4月1日」から「公布の日」に改める等の修正案が提出され、討論の後、順次採決の結果、本法律案は多数をもって修正議決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

予防接種 **予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第54号）**は、先般の我が国における新型インフルエンザ

の発生等に鑑み、今後同様の、感染力は強いが病状の程度はそれ程重くないインフルエンザが発生した場合の対応に万全を期するため、新たな臨時の予防接種の実施方法を定めるなど所要の規定を整備しようとするものである。本法律案は第174回国会において本院に提出され、政府原案どおり可決して衆議院に送付したが継続審査とされた。その後、今国会において衆議院で修正議決され、本院に送付されたものである。衆議院においては、本法律の法律番号及び略称中「平成二十二年」を「平成二十三年」に改める修正が行われた。

委員会においては、予防接種法の抜本改正に向けた取組、国内におけるワクチンの生産体制の強化、新型インフルエンザワクチンの優先接種の在り方、予防接種による健康被害の防止対策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

地域医療 **独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律案（衆第15号）**は、現行の社会保険病院、厚生年金病院等の運営を行わせるため、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構を独立行政法人地域医療機能推進機構に改組することとし、その名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めようとするものである。

委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長牧義夫君から趣旨説明を聴取した後、みんなの党から、改正案の全部を修正し、社会保険病院等の譲渡及び廃止の分類基準を作成の上、その基準に従って、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の解散のときまでに譲渡等の措置を講ずることを内容とする

修正案が提出され、順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し附帯決議が付された。

障害者虐待防止 **障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案（衆第16号）**は、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利利益の擁護に資するため、障害者に対する虐待の禁止、障害者虐待の防止等に関する国等の責務、障害者虐待に係る通報義務、虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置等を定めようとするものである。

委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。

その他 **戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（閣法第10号）**は、戦傷病者等の妻の置かれている特別の事情に鑑み、平成15年4月2日以後に戦傷病者等の妻になった者等に対し、国債による特別給付金を支給しようとするものである。委員会においては、特別給付金対象者に対する制度の周知方法、時効による失権者に対する救済策の必要性、今後の特別給付金制度の在り方等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって可決された。

母体保護法の一部を改正する法律案（衆第17号）は、都道府県の区域を単位として設立された医師会であって、通常的一般社団法人となるものについて、引き続き、人工妊娠中絶を行うことができる医師の指定を行わせようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長より趣旨説明を聴取した

後、採決の結果、全会一致をもって可決された。

〔法律案の提出〕

7月26日、**歯科口腔保健の推進に関する法律案**について、本委員会提出の法律案として提出することを決定した。その主な内容は、国民保健の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持、すなわち歯科口腔保健の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めること等により、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進しようとするものである。

〔国政調査等〕

第176回国会閉会後の**平成22年12月20日～21日**、長野県及び岐阜県における社会保障及び労働問題等に関する実情調査のため、委員派遣を行った。

3月10日、厚生労働行政の基本施策について細川厚生労働大臣から所信を、平成23年度厚生労働省関係予算について小宮山厚生労働副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

3月24日、厚生労働行政の基本施策に関し、東日本大震災の避難所における医療スタッフ受入体制の整備を支援する必要性、第3号被保険者の記録不整合問題に対する今後の対処方針、介護施設関係車両の緊急車両としての取扱いを徹底する必要性、厚生労働省出先機関が地域復興のキー・ステーションとなるよう取り組む必要性、福島第一原子力発電所周辺住民のヨウ素剤服用の必要性の有無、イレッサ訴訟における大阪地裁判決及び東京地裁判決に対する厚生労働大臣の見

解、被災地外の病院で被災患者を受け入れる必要性、放射線量の情報提供に当たって内部被ばくによる影響を考慮する必要性等について質疑を行った。

3月25日、予算委員会から委嘱された平成23年度厚生労働省関係予算の審査を行い、被災地における雇用維持の取組を早急に行う必要性、福島第一原子力発電所において緊急作業に従事する作業員への今後の対応、被災者の感染症のり患防止対策及び避難所における衛生管理に係る対応状況、原子力発電所の事故による避難民を雇用保険の特例措置の給付対象とする必要性、震災の影響による非正規労働者の雇止め等を調査する必要性等について質疑を行った。

4月19日、福島第一原子力発電所の周辺住民等の被ばく状況に関する厚生労働省の認識、放射性物質を含む食品に係る出荷制限と摂取制限の違い、東日本大震災での高齢者、障害者等いわゆる災害弱者の被災状況、被災地での復興事業におけるキャッシュ・フォー・ワーク導入に対する厚生労働大臣の見解、避難所の衛生面における改善の必要性、水道水中の放射性物質の検査結果が基準値を超えた場合直ちに摂取制限を実施する必要性等について質疑を行った。

5月10日、東日本大震災で親を失った子供等に対する心のケアの取組状況、被災地において円滑な介護サービスが受給できるための対策の必要性、視覚障害者が利用する音声コードの普及状況、被災地で活動する自衛官及び医療従事者の健康保全対策、原子力発電所作業員の健康管理と雇用確保の必要性、大人と子供の放射線被ばく線量基準が同一であることの問題性等について質疑を行った。

5月19日、厚生労働省が示した「社会

保障制度改革の方向性と具体策」の意義、東日本大震災被災地における呼吸器系障害の防止対策の取組状況、福島第一原子力発電所事故による緊急時避難準備区域内の病院における入院規制に対する厚生労働大臣の見解、原子力発電所作業員の生活及び労働環境の改善に向けた取組、仮設住宅において健康管理に係る総合的サービス拠点を整備する必要性、食品衛生に関して厚生労働省が業者を直接指導できる体制を検討する必要性、外国から提供された放射線被ばく線量計の配付先及び日時等の調査と結果報告の要請等について質疑を行った。

6月7日、子ども手当見直しの方向性、介護職員によるたんの吸引等の在り方、東日本大震災の被災者への義援金配分が遅延している原因分析及び改善に向けた調査の状況、被災地においてドクターヘリを活用する必要性、社会保障改革に関する集中検討会議における議論のプロセスの妥当性、福島第一原子力発電所作業員の健康及び安全管理の在り方並びに外部監査の必要性、文部科学省が児童生徒に対する放射線被ばく線量基準を設定した経緯等について質疑を行った。

6月16日、死因究明制度の確立に向け

た厚生労働大臣の決意、社会保険病院等の民間への売却が進まなかった理由、福島の妊産婦への支援に対する取組状況、後発医薬品の使用促進のための参照価格制度の導入に対する厚生労働省の見解、医療機関等で障害者虐待を発見した場合の守秘義務と通報義務との関係、福島第一原子力発電所作業員の放射線被ばく線量管理の方法等について質疑を行った。

7月12日、医療法人を福島第一原子力発電所事故の賠償金仮払い対象とする必要性、節電時における熱中症対策、難治性疾患克服研究事業研究奨励分野の今後の展開、イレッサ訴訟和解勧告に係る特定学会の見解に厚生労働省の影響力はないとする結論の問題性、緊急雇用創出基金事業の期間延長及び更なる積み増しの必要性、厚生労働省職員が常駐して福島第一原子力発電所作業員の放射線被ばく対策を監督する必要性等について質疑を行った。

7月26日、歯科口腔保健の推進に関する法律案に関する件を議題とし、同法律案の草案について、提案者足立信也君から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

(2) 委員会経過

○平成23年3月10日(木) (第1回)

- 社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。
- 厚生労働行政の基本施策に関する件について細川厚生労働大臣から所信を聴いた。
- 平成23年度厚生労働省関係予算に関する件について小宮山厚生労働副大臣から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成23年3月24日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 厚生労働行政の基本施策に関する件について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、小宮山厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
[質疑者]
藤井基之君(自民)、大家敏志君(自民)、中村博彦君(自民)、山本博司君(公明)、秋野公造君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)

○平成23年3月25日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十三年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十三年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十三年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(厚生労働省所管)について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、小宮山厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

赤石清美君(自民)、秋野公造君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成23年3月31日(木) (第4回)

- 国民生活等の混乱を回避するための平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律案(衆第3号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員西村智奈美君から趣旨説明を聴き、同城島光力君、同渡辺周君、同郡和子君、同柚木道義君、細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣及び小宮山厚生労働副大臣に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

石井準一君(自民)、三原じゅん子君(自民)、山本博司君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)

(衆第3号)

賛成会派 民主、共産、社民

反対会派 自民、公明、みんな

○平成23年4月12日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案(第176回国会閣法第9号)について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、小宮山厚生労働副大臣、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、修正議決した。

[質疑者]

谷博之君(民主)、石井みどり君(自民)、高階恵美子君(自民)、秋野公造君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)

(第176回国会閣法第9号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みんな、共産、社民

なお、附帯決議を行った。

本案の修正について国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴いた。

○平成23年4月19日(火) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 福島第一原子力発電所の周辺住民への被ばく調査と健康管理に関する件、放射性物質を含む食品及び水道水への対応に関する件、東日本大震災における高齢者や障害者などへの支援に関する件、被災地における雇用創出等に関する件、避難所等における医療・衛生確保に関する件等について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、小林厚生労働大臣政務官、樋高環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

森ゆうこ君(民主)、藤井基之君(自民)、山本博司君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)

- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)について細川厚生労働大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、大塚厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

大家敏志君(自民)、山本博司君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)

(閣法第10号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民

反対会派 なし

○平成23年5月1日(日) (第7回)

- 東日本大震災に対処するために必要な財源の

確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第67号）（衆議院送付）について財政金融委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。

○平成23年5月1日（日）

財政金融委員会、厚生労働委員会、国土交通委員会連合審査会（第1回）
（財政金融委員会を参照）

○平成23年5月10日（火）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災で親を失った子供等への対応に関する件、被災地における医療・介護サービスの確保に関する件、視覚障害者のための音声コードの普及に関する件、被災地における医療従事者等の健康保全に関する件、原子力発電所における作業員の被ばく線量管理に関する件、子供の被ばく線量基準の在り方に関する件等について細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣、大塚厚生労働副大臣、小川法務副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

西村まさみ君（民主）、中村博彦君（自民）、
秋野公造君（公明）、川田龍平君（みん）、
田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

- 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（閣法第23号）（衆議院送付）

雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

以上両案について細川厚生労働大臣から趣旨説明を、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（閣法第23号）（衆議院送付）の衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長牧義夫君から説明を聞いた。

○平成23年5月12日（木）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の

支援に関する法律案（閣法第23号）（衆議院送付）

雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

以上両案について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、小宮山厚生労働副大臣、鈴木総務副大臣、小林厚生労働大臣政務官、阿久津内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

川合孝典君（民主）、石井みどり君（自民）、
赤石清美君（自民）、山本博司君（公明）、
秋野公造君（公明）、川田龍平君（みん）、
田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第23号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
社民

反対会派 なし

（閣法第24号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
社民

反対会派 なし

なお、両案について附帯決議を行った。

○平成23年5月19日（木）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 厚生労働省が示した「社会保障制度改革の方向性と具体策」に関する件、東日本大震災の被災者の衛生・健康管理に関する件、福島第一原子力発電所事故による緊急時避難準備区域等における救急医療体制に関する件、原子力発電所における作業員の労働環境・健康管理に関する件、東日本大震災の仮設住宅における総合的なサービス拠点の設置に関する件、食肉の生食による食中毒の再発防止策に関する件、外国から提供された放射線被ばく線量計の配付状況に関する件等について細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣、小林厚生労働大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長浜博行君（民主）、高階恵美子君（自民）、三原じゅん子君（自民）、山本博司君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成23年6月7日（火）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 子ども手当の見直しに関する件、介護職員によるたんの吸引等の在り方に関する件、東日本大震災被災者への義援金の配分の進捗状況に関する件、東日本大震災被災地におけるドクターヘリの活用に関する件、社会保障と税の一体改革に関する件、福島第一原子力発電所作業員の内部被ばくの実態把握に関する件、福島県内の児童生徒が学校等において受ける被ばく線量の管理に関する件等について細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣、大塚厚生労働副大臣、鈴木文部科学副大臣、阿久津内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

石井準一君（自民）、大家敏志君（自民）、山本博司君（公明）、秋野公造君（公明）、中西健治君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

- 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）について細川厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長牧義夫君から説明を聴いた。

○平成23年6月9日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員柚木道義君、細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣、大塚厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

辻泰弘君（民主）、谷博之君（民主）、石井準一君（自民）、石井みどり君（自民）、中

村博彦君（自民）、山本博司君（公明）、寺田典城君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成23年6月14日（火）（第13回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、小林厚生労働大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

三原じゅん子君（自民）、秋野公造君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第50号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成23年6月16日（木）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 死因究明制度の検討に関する件、社会保険病院等の譲渡に向けた取組に関する件、離島の妊産婦への支援に関する件、後発医薬品の使用促進に関する件、障害者虐待の防止に関する件、福島第一原子力発電所作業員等の放射線被ばく線量管理に関する件等について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

石井みどり君（自民）、衛藤晟一君（自民）、山本博司君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律案（衆第15号）（衆議院提出）について提出者衆議院厚生労働委員長牧義夫君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第15号）

賛成会派 民主、自民（一部）、公明、共産、社民

反対会派 自民（一部）、みんな
なお、附帯決議を行った。

- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案（衆第16号）（衆議院提出）について提出者衆議院厚生労働委員長牧義夫君から趣旨説明を聴いた後、可決した。（衆第16号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民
反対会派 なし

- 母体保護法の一部を改正する法律案（衆第17号）（衆議院提出）について提出者衆議院厚生労働委員長牧義夫君から趣旨説明を聴いた後、可決した。（衆第17号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民
反対会派 なし

○平成23年7月12日（火）（第15回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 福島第一原子力発電所事故による医療法人への賠償金の仮払いに関する件、節電時の熱中症対策に関する件、患者数が極めて少ない難治性疾患の対策の推進に関する件、イレッサ訴訟問題検証チームの調査内容に関する件、東日本大震災の被災地における雇用対策の充実に関する件、福島第一原子力発電所作業員の放射線被ばく対策に関する件等について細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、小宮山厚生労働副大臣、中山経済産業大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官、園田内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

梅村聡君（民主）、赤石清美君（自民）、秋野公造君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

- 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第54号）（衆議院送付）について細川厚生労働大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた。

○平成23年7月14日（木）（第16回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第54号）（衆議院送付）について細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

藤井基之君（自民）、山本博司君（公明）、秋野公造君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）（第174回国会閣法第54号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成23年7月26日（火）（第17回）

- 歯科口腔保健の推進に関する法律案の草案について提案者足立信也君から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。
- 国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第41号）について細川厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長牧義夫君から説明を聴いた。

○平成23年7月28日（木）（第18回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第41号）について修正案提出者衆議院議員中根康浩君、同加藤勝信君、細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官、笠文部科学大臣政務官、田名部農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行

い、討論の後、修正議決した。

〔質疑者〕

石井準一君（自民）、田村智子君（共産）、
福島みずほ君（社民）、山本博司君（公明）、
川田龍平君（みん）

（第174回国会閣法第41号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、社民
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成23年8月25日（木）（第19回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法案（閣法第90号）（衆議院送付）について細川厚生労働大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、大塚厚生労働副大臣、小宮山厚生労働副大臣、尾立財務大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

石井みどり君（自民）、山本博司君（公明）、
秋野公造君（公明）、川田龍平君（みん）、
田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第90号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、社民
反対会派 共産

○平成23年8月31日（水）（第20回）

- 請願第1783号外9件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第10号外834件を審査した。
- 子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案（第176回国会参第3号）の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○平成22年12月20日（月）、21日（火）

- 社会保障及び労働問題等に関する実情調査

〔派遣地〕

長野県、岐阜県

〔派遣委員〕

津田弥太郎君（民主）、長浜博行君（民主）、
石井準一君（自民）、藤井基之君（自民）、
山本博司君（公明）、川合孝典君（民主）、
小林正夫君（民主）、西村まさみ君（民主）、
石井みどり君（自民）、川田龍平君（みん）、
田村智子君（共産）